

目次



表紙写真 平安の風わたる公園 雁橋

新年のごあいさつ 会長 根本 聡 3

新年の御挨拶 秋田地方法務局長 本間 与志雄 4

年頭のごあいさつ 秋田県知事 佐竹 敬久 5

新年のご挨拶 公嘱協会理事長 小笹 壽郎 6

新しい年を迎えて 政治連盟会長 古川 克巳 7

東北ブロック協議会第68回定時総会の報告 8

私たちの干支は「辰」です 10

おじゃまいたしまへす 12

旅・ツーリング 本荘支部長 高橋 真哉 14

会務報告 16

公嘱協会報告 18

会員の動き・編集後記 21



発行 秋田県土地家屋調査士会

〒010-0951 秋田市山王六丁目1番13号
山王プレスビル4階

TEL 018-824-0324
FAX 018-865-6488
E-mail a-chosa@air.ocn.ne.jp
URL <https://akita-chousashi.org/>

あけまして
おめでとうございます

令和6年 元旦

秋田県土地家屋調査士会



会 長	根 本 聡	綱紀委員(長)	佐 藤 兼 市
副 会 長	小 笹 壽 郎	綱紀委員(副)	木 村 茂 樹
副 会 長	高 谷 博 幸	綱 紀 委 員	渡 辺 剛
総 務 部 長	児 玉 博 樹	綱 紀 委 員	伊 藤 隆 喜
財 務 部 長	船 木 義 樹	綱 紀 委 員	林 久 勝
業 務 部 長	藤 原 聡 史	綱 紀 委 員	齋 藤 文 夫
研 修 部 長	土 田 博 之	名 誉 会 長	古 川 克 巳
広 報 部 長	木 村 洋 平	秋 田 支 部 長	松 洸 誠
総 務	佐 藤 正 典	大 館 能 代 支 部 長	小 西 浄 二
財 務	織 田 寛 樹	本 荘 支 部 長	高 橋 真 哉
業 務	穂 積 大 祐	大 曲 支 部 長	佐 々 木 修 一
研 修	栗 田 貢	横 手 支 部 長	三 浦 完 治
広 報	羽 田 雄 太 郎	湯 沢 支 部 長	麻 生 仁 志
監 事	渡 邊 謙 次	事 務 局 員	佐 藤 真 由 美
監 事	伊 藤 奈 保 子	事 務 局 員	土 田 陽 子



新年のごあいさつ

会長 根本 聡

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

年頭にあたり、日頃から本会事業へご理解ご協力をいただいておりますこと、深く御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、コロナが収束し海外からの観光客が戻り、大谷翔平選手のドジャース1000億円超え契約など明るいニュースがあった一方で、7月中旬に秋田市中心部を襲った豪雨による災害、連日摂氏35度を超える猛暑、そして人を恐れないアーバン・ベア出現による度重なるクマ被害の発生など様々なことがありました。

昨年の秋田会が携わった事業について触れますと、

1. 筆界特定制度における筆界調査委員派遣
2. 表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律に基づいた所有者等探索委員派遣
3. 所有者不明土地・建物管理人及び管理不全土地・建物管理人への派遣準備
4. 秋田大学理工学部においての測量学講義・測量実習、寄附講座の提供
5. 秋田県主催の空き家相談会への相談員派遣
6. 秋田境界ADR相談室においての相談対応
7. 各支部における登記無料相談会の開催など多岐にわたりました。

本年は、4月の相続登記義務化に伴い、遺産分割協議に起因する地積更正、分筆、建物表題、滅失登記等の依頼増加が予想され、加えて、昨年4月より施行されている相続土地国庫帰属制度の運用が軌道に乗り、相談件数が増加するものと予想されます。このようなことから、新たな制度の定着に向けた施策と同時に、一般登記業務すなわち土地家屋調査士法第3条業務をますます迅速・円滑・確実に処理できるような対策も進めたいと思います。また、社会環境の変化への対応、会員数の減少に耐えうる組織体制や役員構成、支部の在り方等については、中長期的な将来を見据え、どのような方向性がよいのかを会員全員と共有する事が未来を拓くと信じて、議論を重ねたいと思います。

わが秋田県では、とりわけ人口減少が著しく、従来の社会制度や地域経済に様々な影響を与え始めています。我々土地家屋調査士はそのことを肌で感じ取り、常に地域社会、国民とともにあることを忘れてはならないと思います。このことを十分に踏まえたうえで、幅広い視野を持ちながら会運営に全力で取り組んでまいりますので、本年も引き続きご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、関係者皆様方の益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年の御挨拶

秋田地方法務局長 本間 与志雄

明けましておめでとうございます。

秋田県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、日頃、表示登記に係る登記制度の円滑な運用に御協力いただき感謝申し上げます。また、表題部所有者不明土地解消作業において、所有者等探索委員として御尽力いただいていることにつきましても、この場を借りて厚く感謝申し上げます。

昨年は、4月1日に不動産の財産管理制度が新設されたほか、4月27日には相続土地国庫帰属制度が始まるなど、新たな政策、制度の運用が開始されました。本年4月1日からは、いよいよ相続登記の申請義務化がスタートします。これにより、所有者不明土地等問題の解消に向けて大きく前進することになり、また、土地家屋調査士の専門的知識、経験を生かした活躍やその役割がこれまで以上に期待されています。

今世の中は、デジタル化に向かって突き進んでおり、登記情報につきましても、社会経済の基盤情報としての利用が期待されています。その中であって、登記情報の不備やエラーの解消が喫緊の課題となっています。表題部所有者の記録が不十分なために所有者を特定できない表題部所有者不明土地問題や地図の備付けがなかったり、地図と現地が著し

く異なるいわゆる地図混乱地域の解消を図る地図整備などは、表示に関する登記の不備・エラーの解消事業です。「法務局地図作成事業の今後のビジョン検討会」において議論が進められている次期地図整備計画についても、本年中に取りまとめられ、令和7年度から新たな地図整備計画がスタートします。これまで、秋田県土地家屋調査士会から御協力いただいた地図混乱地域の実態把握等を踏まえて、効率的、効果的な地図整備計画となるよう検討して参りますので、引き続き御支援、御協力をお願いします。

最後に、相続登記の申請義務化に伴い、相続未了土地の解消が本年最大の課題となっています。土地家屋調査士の皆様は、表示に関する登記の依頼に伴い、現地調査等において隣接地の相続登記未了事案に接する機会に遭遇する事案もあると思います。その際には、是非、相続登記の申請義務化の広報に御協力いただき、相続登記の未了解消に御支援賜りますようお願いいたします。

令和6年は「甲辰（きのえたつ）」です。「上昇し勢いを増しながら成長する」年となりますよう、貴会及び当局の更なる成長を祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしく願いいたします。



年頭のごあいさつ

秋田県土地家屋調査士会 顧問

秋田県知事 佐竹 敬久

明けましておめでとうございます。

秋田県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、世界的な異常気象に加え、エネルギー資源や食料品等の価格高騰、さらには長引く円安により、県民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしております。

こうした中、7月には記録的な大雨により、中小河川の氾濫や市街地における内水氾濫によって多くの家屋の浸水や堤防の決壊等の甚大な被害が発生いたしました。県では、今後、同規模の大雨があった場合でも、県民の安全・安心な暮らしを守ることができるよう、気候変動の影響による被害リスクを低減する抜本的な治水対策を強力に推進し、県土の強靱化を図ってまいります。

また、秋には市街地や住宅地にもクマの出没が相次ぎ、人身被害が多発したほか、農作物等への被害も拡大し、県民生活への脅威となっていたことから、有害捕獲や狩猟に対する緊急的な支援を行ったところであり、引き続き、被害防止対策の拡充・強化を図ってまいります。

産業分野では、国内初となる本格的な洋上風力発電所が能代港と秋田港の港湾区域内に

おいて稼働しているほか、今後も一般海域への更なる導入拡大が計画されており、発電事業者等と連携し、県内企業の参入拡大や人材育成に取り組むことにより、雇用の拡大と本県産業構造の転換に結びつけていきたいと考えております。

さて、人口減少・高齢化が進む我が国においては、いわゆる「所有者不明土地問題」への対策が喫緊の課題となっており、国では関係する法律の制定や民法の改正等により、その解消に取り組んでおります。

所有者不明土地問題等の諸施策を広く推進し、土地に関する権利の保全や取引の安全確保、土地境界紛争の未然防止、早期解決などを図っていくためには、表示に関する登記や筆界のエキスパートである土地家屋調査士の皆様の御尽力が不可欠でありますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が秋田県土地家屋調査士会のますますの発展と、皆様にとって実りに満ちた幸多き年となりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



新年のご挨拶

公益社団法人

秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 小 笹 壽 郎

新年あけましておめでとうございます。

令和6年もよろしくお願ひいたします。

昨年は、異常気象なのでしょうか。7月に2回の大雨による洪水、秋田市では7000戸を越える浸水被害となりました。8月と9月は記録的猛暑となり、気温が38度、39度となる日がありました。協会社員も猛暑の中、法務局備付地図作成作業の業務に励みました。

被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

社会はITの進展とともに想像を超えるスピードで変化しています。AIなど本物なのか偽物なのか判別が難しい事案もありそうです。また、バーチャル世界も構築され実社会と遊離による認識差に問題も有りそうです。

幸い土地家屋調査士は現地を確認する業務です。常にその答えは現地にあることとなります。当協会は社員である土地家屋調査士の知識経験を結集させ、地図や測量図を作成し現地の境界を安定させ、相隣関係の良好に貢献していく公益目的事業を推進していきたいと思ひます。

さて、世界ではウクライナとロシアの戦争、そしてハマスとイスラエルの戦争など、人間社会とは何なのかと考えさせられます。

不動なものとされている土地の地番界を扱う不動産登記法を活用して、社会の安定を図ることは、紛争の防止と問題の解決をし人々の幸せに繋がるものだと信じています。

年末には大谷翔平さんがロサンゼルス・ドジャースに移籍が決まり、今後の活躍についての報道があり、明るい話題となっています。

30代、40代、50代、60代と年齢を重ね、新

年を迎えるにあたって浮かぶ言葉も若干違って来たように思ひます。

60代の今、何を願うのか。自身の健康と家族の健康、災難を与えない、災難に遭わないように。

現代社会は戦争の危険性、地震や洪水、異常気象、オレオレ詐欺、特殊詐欺などなかなか暮らしにくい世の中となりました。

公益社団法人秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、昭和64年の設立以来官公署等の発注による公共嘱託登記業務をはじめ、不動産登記法第14条に規定されている地図の作成作業業務を受託しています。

地図作成作業の業務においては、地図混乱地区を解消し、その業務内容は圧倒的に低い筆界未定率となっており、地区住民の相隣関係の安定に貢献しています。

IT社会へ移行を図っている日本において、現地における相隣関係の安定は、人々が幸せになる要素の一端であります。

科学が発展し、素晴らしい未来に近づいていると思っていたら、戦車と歩兵による銃撃戦。人を殺しての勢力争いと、人類の進化はなかなか難しい現実です。

国家資格者である土地家屋調査士、そしてその資格者の結合体である公益社団法人秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、その人としての研鑽はもちろんのこと、不動産に係る権利の明確化に貢献し、ささやかながら人々を幸せにし、社会が進歩するように応援したいと考えています。

最後に、皆様のご健勝を祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。



新しい年を迎えて

秋田県土地家屋調査士政治連盟

会長 古川 克巳

皆様、明けましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症に加えて、季節性インフルエンザが流行しています。予防接種を怠らず、睡眠時間を確保し、健康に留意して新しい年も元気に過ごしていきましょう。

さて、土地家屋調査士の政治連盟は、平成13年に設立され、23年目を迎えます。全国土地家屋調査士政治連盟において、「調査士業務の職域を拡大し、適正な利潤が見込まれる報酬体系を構築し、土地家屋調査士の所得向上と豊かな暮らしを実現し、優良なサービスの提供によって国民生活の安定と向上に寄与する魅力ある土地家屋調査士制度を実現する。」を目標にして以下のような活動を続けています。

1. 狭あい道路解消への取組

狭あい道路というと馴染みがないように感じますが、建築基準法第42条第2項（みなし道路）つまりセットバックのことです。セットバックはしたものの、分筆登記が未了で個人所有であるため、相変わらず狭い道路のままになっていて、緊急車両が入れない住宅地が全国各地に存在しています。（秋田県内にもたくさんあります。）これを国の補助金を使って少しでも解消していこうという活動になります。長年の活動の成果として、今年度、国土交通省において「狭あい道路解消に係るガイドライン」が作成されます。

2. 法14条地図作成予算の増額

目的は、不動産の流通が活発な都市部における地図の整備を促進し、不動産取引と利活用の円滑化と安心、安全を実現するためとしています。活動の成果として、2023年政府の骨太の方針の本文に明記され、予算が大幅に増額される予定です。

3. 土地家屋調査士法、施行規則等の改正要望

- ・法64条 筆界特定制度への公嘱協会の関与
- ・規則29条 調査士の業務に「筆界を明らかにする業務」を加える。

4. 低価格入札防止への取組

適正な利潤が見込まれる報酬体系の実現と土地家屋調査士業務の品質確保をめざして、国土交通省などに働きかけを続けた結果、関東地方整備局において、低入札価格調査制度と同様の品質確保対策が試行されることとなった。さらに登記嘱託書の作成には現地調査が必須である旨が仕様書に明記されることになった。今後は、ほかの地方に波及させていきたい。

5. 会員増強

組織力は、組織率に比例します。もちろん予算にも影響します。たくさんの成果を上げている政治連盟です。未入会の会員は、ぜひ入会してください。よろしく願いいたします。

6. 議員連盟への政策要望

自民党、公明党、立憲民主党、国民民主党、無所属の会のそれぞれに土地家屋調査士議員連盟が設立されています。各議員連盟へ政策要望書を提出し勉強会を開催し意見交換をしています。

ところで、秋田県土地家屋調査士政治連盟としての活動は、これまで全国土地家屋調査士政治連盟が行う政府機関や国会議員への政治活動を支えることが最重要でした。その一環として、秋田調政連では、地元国会議員や県会議員、首長の政治資金パーティーへの参加、選挙応援などを行って土地家屋調査士の活用を訴えてきました。少ない予算の中で可能な限りの活動をしてきました。しかし秋田県内では、依然として、土地家屋調査士の仕事と思われる公共事業が無資格者によって行われている現状があります。

今後は、秋田県内での活動を活発化させ、県や市町村への要望書の提出や県会議員・市町村議員への働きかけを通じて、土地家屋調査士の仕事は、土地家屋調査士が正当に受託できる環境整備に力を入れていきたいと考えています。

会員の皆様、並びに関係各位の皆様のさらなるご支援、ご助力をお願い申し上げ、新年の挨拶といたします。

日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会 第68回定時総会の報告

大館能代支部長 小西 浄二

令和5年7月12日(水)、7月13日(木)、ホテルメトロポリタン秋田において、12日は定時総会、翌13日には、日本土地家屋調査士会連合会 岡田潤一郎会長の講話、そして余興として「ラウンドテーブルディスカッション」来てくださった皆様で意見交換会を行いました。



12日午後2時30分からスタートした総会では、令和4年度の会務・事業報告、収支決算報告承認の件、令和5年度の事業計画(案)、収支予算(案)審議の件、次期総会開催地決定の件などの議案が承認されました。今回の役員改選では、青森会の三戸靖史会長から、新たに宮城会の松田淳一会長に引き継がれました。総会終了後の式典では、新会長になられた松田会長からご挨拶があり、続いて行われた表彰状授与式では、当秋田会から大館能代支部の児玉祐一会員、湯沢支部の齋藤文夫会員の2名が、東北ブロック協議会長表彰を受賞しました。おめでとうございます。こま

で順調に進んでおりますが、実はこの日、秋田県内では大雨が降っておりまして、秋田新幹線「こまち」が、午前中の一番肝心な時間に田沢湖駅付近で運転見合わせになってしまいました。これより前の新幹線に乗車された先生方は、問題無く秋田駅周辺で昼食を済ませ、予定時間通りに会場入りされましたが、ちょうど良い時間の新幹線に乗車された先生方は、懇親会も中盤にさしかかった頃ようやく会場に到着されました。本当に大変だったようです。この後、きっと良いことがあるはずです。本当にお疲れ様でした。

東北各県からお集まり頂きました役員の皆様方は、懇親会の後も引き続いて情報交換、今後の土地家屋調査士の活躍、そして業界の将来展望などなど、2次会、3次会と会議は尽きない夜であったようです。筆者は、翌日行われる余興の担当を拝命しておりまして、緊張して心ここにあらずで眠れない夜を一人過ごしておりました。

さて、翌13日の朝です。岡田潤一郎会長の講話を拝聴し、しばし休憩です。会場には、坂本龍一さんの「カクトウギのテーマ」が流れ、これから始まる余興に向けて、静かに準備が進められて行きました。

余興、今回は「ラウンドテーブルディスカッション」です。今回テーマを決めるに当たってのポイントは、土地家屋調査士が対応していかなければならない日常業務環境の変

化についてです。①現場作業に用いる測量機器におけるテクノロジーの進化②人口減少、不動産の需要の低下（特に過疎地域において顕著）③不動産登記法における相続を原因とする所有権移転の登記の義務化、土地基本法の改正に続く民法では、相隣関係、共有等の改正、所有者不明土地建物の管理に関する法律の新設、新たに立法された相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律の施行。時間の関係で、この中からテーマを絞り、志の高い役員の方々に、ご意見を賜りたく意見交換会を企画したと言うわけです。①については、現場作業が必要になりますので、酷暑の中、屋外でのディスカッションは、熱中症の危険があります。やめとしましょう。②は、土地家屋調査士の力だけでは、人口が増えませんが、これも外しましょう。そこで③です。

特に「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」です。日頃から権利の客体である不動産の物理的状況を明確にする事を使命とする我々土地家屋調査士には、一体何をすれば良いのか解らないことが多くあります。そこで、筆者の事務所に実際に相談があった事例を基にして、各グループに分かれて意見交換をして頂きました。



▲ 総会2日目

実家の土地が袋地で、公道への接道がないために家屋の再築が出来ない。このままでは宅地利用が難しいので、公道に接続する当該袋地に隣接する囲繞地の土地所有者に引き受けて貰うしか思い浮かびません。相続人は、「処分したい（売りたい）」と思うでしょうけど、どうなるものか。また、公図は右から1番、2番、3番と並んでいるのに、現場は公図とは違って左から1番、2番、3番と並んでいる場合や、公図上は四角形の土地なのに現地は八角形、金網のフェンスによって土地の区画が明確になっている場合はどうなるのか？

最後に各グループから結果について発表がありました。様々なご意見の中には、「調査業務として引き受けた場合、利益が出るのか心配」「司法書士と連携して進める」中でも「国庫帰属制度を利用する前に、ほかに良い方法をアドバイスする」など印象的でした。

最後に来年度の開催地、山形会の菅原会長が閉会の辞を述べて、お開きとなりました。

この制度はまだ始まったばかりで、今回の意見交換の時間内で正解は見つかりませんでした。土地家屋調査士はこれからも沢山の課題解決に向け、研鑽は続いて行くのだと、身の引き締まる思いがしました。みんなお帰りになった会場に一人残り、熱い想いでテレビにかじりついていた頃を思い出しておりました。時間切れ引き分け、両者リングアウトなどで、番組が終了する時流れていたBGM「カクトウギのテーマ」その幻聴を聴きながら、会場を後にしました。

私たちの干支は「辰」です



秋田支部

金子 茂
(昭和39年生)

①土地家屋調査士になったきっかけ

父が昔から地元で不動産業をしており、何か関連性があり双方、協力しあえる仕事を探していました。又、若い頃の私は試験に強かったので不動産鑑定士、司法書士、土地家屋調査士が候補に挙がったのですが、最終的に土地家屋調査士を選択しました。

20代で東京にいた頃、合格してから文京区の事務所で補助者として働きましたが地元で独立開業することに私の性格上不安を覚えて、ふんざりがつきませんでした。

32歳の時に思い切ってAターンして加藤良彦先生のところで半年間在籍させて頂いて33歳で開業しました。

②思い出に残っている仕事

規模の大きい仕事、隣接土地に気難しい方がいた現場は記憶に残っています。

近年では囑託で秋田市上下水道局から依頼された下水道用地の表題登記業務を15年間させて頂いたことは貴重な経験となっております。

業務とは関係ないのですが広報部に在籍した当時、大館能代支部の小西会員を取材させて頂いて私の書いた記事【小西号が首都高速を走る】が好評を頂き、全国版の会報に掲載されたこと、種苗交換会に無料相談所を会で初めて開設する運営に関与したことも思い出に残っております。

③今年の抱負および目標

業務で関係する全ての人から単なる便利屋としての【金子センサー】ではなく、立場の強さや利害関係を越えて【金子先生】と心の底から呼ばれるような存在でありたいと思います。

④会に対する意見、要望

かつては広報部長をさせて頂いたので、会の執行部の大変さは身にしみております。会長及び役員の方達にはいつも感謝しております。これからもよろしくお願い致します。

⑤その他（趣味、健康法など）

マンドリンの合奏は続けていくつもりです。ゴルフは100切りを何とか達成したいと思います。将棋か囲碁どちらかは初段になりたいです。



秋田支部

筒井 裕之

①土地家屋調査士になったきっかけ

補助者<資格者≡登記官になるため（登記官と対等の立場で業務を行いたい為）
個人事業主と国家公務員という根っこは全然ちがいますけど。

②思い出に残っている仕事

開業1発目の申請を取下げた案件（地目認定による畑→宅地）
イケると思ったんですけど。。。。

③今年の抱負および目標

例年通り『仕事もまじめ・遊びもまじめ』で行ければと。

とりあえず、健康でいられれば御の字です。

④会に対する意見、要望

理事を6年間やったこともあり、役員の方々の大変さは多少知っているつもりです。

会運営で、なにかとご苦勞されていると思います。お忙しい中での会務に、感謝しかありません。役員の確保も兼ねて、手当の拡充・拡大・増額も検討されては？

会員数減少により、運営の仕方も変わって来るとは思いますが、今後ともよろしく願います。

⑤その他（趣味、健康法など）

調査士〇すにゃ刃物はいらぬ。

猛暑の三日も続けばよい。

今年の夏は、過ごしやすい夏でありますように。



横手支部

根本 聡
(昭和39年生)

①土地家屋調査士になったきっかけ

30歳を過ぎたころ子供が誕生して子育てを考えたときに、自分の育った環境で育てたいと思い妻と相談してUターンすることにしたのですが、自分の持つキャリアと資格を生かしてかつ自分が考える生活スタイルを維持できる仕事の選択肢はほとんどありませんでした。妻の実家が土地家屋調査士事務所を営んでいることは知っていましたが、調査士の仕事内容はよくわかりませんでした。でも知れ

ば知るほどいいじゃないかということになって、この業界に入ることにしました。後から知ったことですが、私の祖父も晩年に土地家屋調査士をやっていたようで、実家の門の前で土地家屋調査士の看板がかかった祖父の写真と職印を発見したときは、なにか見えないものに導かれた？なんて柄にもないことを考えてしまいました。

②思い出に残っている仕事

これという特定の事件に思い出があるわけではないです。開業当時に依頼された事件に関連する依頼があったりすると、現地調査で当時設置した境界標識や引照点を見つけては、一人安堵して時間の流れと環境の変化に驚きながらにんまりしたりして。

経験年数が増えるに従い仕事に対する向き合い方や感じ方が変化しているように感じています…。調査士としてはまだ現在進行形なので。

③今年の抱負および目標

心身ともに健康に、一所懸命に前進です。少し現地調査がしんどいですが。

④会に対する意見、要望

今は会務に対する会員の皆様のご理解とご協力に感謝しかありません。本当に。

⑤その他（趣味、健康法など）

テクノロジーの進歩には興味が尽きなく、事務所の片隅に実験コーナーを作り経費といながらアマゾンで材料を取り寄せて、なんの役に立つかわからないものを組み立てて遊ぶのが近年のマイブームです。妻はガラクタの山とっています。

おじゃまいたしま〜す。

事務所紹介

秋田支部 鎌田玲子事務所

住所 秋田市広面字板橋添59番地 6
電話 018-825-9420

秋田駅東口から車で5分ほどの閑静な住宅街にあり、地域密着性を感じる鎌田玲子事務所を訪問させていただきました。



編集 試験合格から開業した時期はいつ頃ですか？

また、構成人数も教えてください。

鎌田 合格は平成22年、開業は平成28年1月です。現在は5名で動いています。

編集 土地家屋調査士を志した動機と受験のきっかけを教えてください。

鎌田 子供の頃から、父の仕事を見てきたのが一番大きいです。父と母の測量現場について行って草原で遊んだりしていました。目で立体的に見える家や道路が、平面の図面になる過程を見ていて面白いなあと感じたのを覚えています。測量という性質上、電子式計算機やパソコンの導入が早い分野だったのも子供ながらに魅力的でした。

県外の事務所に勤務していたときは業務に忙殺されて子供の頃の気持ちをすっかり忘れていました。そんなときに同僚が受験勉強をしているのを聞いたのが受験のきっかけです。当時の同僚にはすごく感謝しております。

編集 開業してから約8年になりますが、特に印象に残っている事件を教えてください。

鎌田 …一番最初の登記でしょうか。

申請書と図面に自分の名前が入っていることに違和感があり、身が引き締まる思いでした。「二度三度の確認をして確実に！」を心掛けていますが、それでもチェックをすり抜けるミスがあったりするので、法務局から電話が来ると毎回冷や汗が出ます。

編集 男性が多い業界の中で女性調査士として何かメリットを感じたことはありますか？

鎌田 うう～ん??? どうでしょうか。
女性調査士が珍しいことから依頼者や隣地所有者と話し込んでいくうちに雑談につながり、「話しやすいから質問しやすい」と言っていただくことが嬉しいです。雑談から本音が見えてくる場合もありますので、話しやすいと思っていただけるのはとてもありがたいです。

編集 立会い業務で、特に気をつけていることを教えてください。

鎌田 お話を聞く際は、頭の中のイメージですがファイティングポーズはせず、ノーガードで臨みます。お話はよくよく伺って、説明は平易な言葉で分かりやすく。先方の理解度を確認しながら進めるようにしています。

編集 普段の気分転換や休日はどのように過ごされていますか？

鎌田 家から車で10分ほどのところに海水浴場と海沿いのサイクリングロードがあります。波の音を聞きつつ、夕日を見ながら散歩するのが大好きです。
車の運転も好きなのでドライブや普段の通勤も気分転換♪になっているかもしれません。

編集 今後の抱負、目標を教えてください。

鎌田 常に勉強し学び続けていく必要性をひしひしと感じていますので、時間の使い方や作り方を上手になりたいと思っています。

す。また、身体が資本の職業なので健康第一で、**目立たず**地道にお仕事をしていけたらと思います。

編集 とても気さくで、明るくオン・オフの切り替え上手な鎌田さん。
初対面の方へ安心感を与えることのできる先生だなと思いました。
これから“女性土地家屋調査士”が増えてくれればいいですね(^^)/
この度はお忙しい中、対応していただきありがとうございました。



(編集委員 鈴木 政幸)



旅・ツーリング

本荘支部長 高橋真哉

数か月前、広報部の羽田理事から、次号「会報あきた」への寄稿依頼がありました。テーマは、本荘支部の研修会についてです。依頼された時、文章を書くのが苦手な私は「支部研修会を文章化するのは難しい」と伝えたところ、「趣味についてでも構わない」とのことでした。それなら、バイクです。昨年8月17日（木）から8月20日（日）まで3泊4日でツーリングに行った時のことを書きたいと思います。

まずは、単車歴を紹介します。50年前16歳で大型免許を取得し、初めての単車は、牛乳配達などをして貯めたお金で買った中古の「ホンダCL350」です。しかし、半年も経たないうちに、自動車と相撲を取り廃車となりました。私はというと、救急車で病院に運ばれましたが、幸いにも右足を負傷した程度で命に別状ありませんでした。それから3年ほどブランクがありましたが、また、開眼し「カワサキZII750RS」→「ホンダCB750F」→「カワサキGPZ900R」→「ホンダCBR900RR」→「BMW R1150RS」→「BMWS1000XR」と乗り継ぎ、現在は「BMW R1250RS」です。

会報あきた第159号に秋田支部の工藤茂会員も書いていましたが、今時のバイクは電子制御されていて、ABSは当たり前、エンジン出力特性、道路状況に応じて動くサスペンション、オートシフター（走行中のギアアップダウンはクラッチ要らず）、オートクルーズ（高速道路が楽です）などまだまだありますが、高齢者にはとても優しいバイクとなっています。

昨年の連合会の会報7月号に『全国の会長紹介』が掲載されていたので、趣味の欄を見

てみると、圧倒的にゴルフが多かったのですが、ツーリングが趣味の会長さんが4名いたので、バイク好きとしては、とても嬉しく思いました。



現所有バイク

さて、コロナ禍では日帰りツーリングばかりでしたが、ようやく明けてロングツーリングができるようになりました。

今回のツーリングコースは、秋田→長野→岐阜→富山→秋田の3泊4日です。実に、能登半島一周以来4年ぶりのロングツーリングです。

メンバーは、地元のバイク仲間で、1級建築士、建築業2名、左官業、塗装業、会社役員と私の7名です。私は、向かって右から3台目の白キャップです。



1日目(8月17日)

午前6時「道の駅 西目」に集合。

走行中に道路状況などの情報を共有するための7名が同時に通話できるヘルメットに付けたインカムを調整し、ツーリングスタートです。国道7号から高速道路に入り長野県松本市へ。

途中、1998年長野冬季オリンピックの会場となった白馬村に寄り、アルペンスキーの会場からゴンドラに乗って頂上まで行き休憩と散策。

次は、スキージャンプ団体金メダル「船木〜」で有名な白馬ジャンプ競技場のジャンプ台を横目に、国宝「松本城」に向かいます。

築城1504年の国宝「松本城」は残念ながら開城時間が過ぎていて、外観を見るだけで終わってしまいました。

その後、市内のビジネスホテルに入り、駅前居酒屋で乾杯！1日目は疲れたので早めに就寝。



国宝「松本城」

2日目(8月18日)

今回の目的の1つであるライダーの聖地、高原の絶景を走るドライブルート「ピーナスライン」を目指して出発。「ピーナスライン」は高原の中を走るワイディングロードで、道の駅の標高は2,000mもあります。標高が高いので涼しいはずで、夏のツーリングにはぴったりだと思っていましたが、この日の走行中の気温は25℃。下界より10℃も低い

のに走っていないと暑い。とはいえ、道の駅からの山の頂が連なる眺めは最高でした。

その後、宿泊地の岐阜県下呂温泉「水明館」に向かい、飛騨川沿いにたたずむ温泉旅館の展望大浴場でゆっくり旅の疲れを取り、地元のお酒と料理に舌鼓を打ち就寝。

3日目(8月19日)

岐阜飛騨高山の古い町並みである伝統的建造物(江戸時代の建物)を見学。観光客が思った以上に多く、外国の方が日本人より多く感じました。有名な観光地には人が集まることを実感しました。外国の方が多いのは、この後向かった白川郷も同様でした。

世界遺産として有名な白川郷。特に説明するまでもありませんが、皆さんご存じの「茅葺屋根の合掌造り集落」。少し離れた高台に移動し、全景を見渡したときは感動しました。バイクで行く事はできませんが、冬の雪景色も見てみたいと思いました。



「白川郷」高台からの全景

白川郷を後に、今日の宿泊地、富山駅前のビジネスホテルに向かいます。

ツーリング最後の夜は、近場の居酒屋で明日の帰路の無事を祈って乾杯し就寝。

4日目(8月20日)

特に観光する事もなく、道の駅で休憩するくらいで、ただひたすら自宅に向かい走行。4日間でトータル約1,500kmの超ロングツーリング。猛暑ではありましたが、総合的に楽しく、何より無事に帰ってこられた事が家族に対する良い土産になりました。これからも見聞を広めに旅・ツーリングをしたいと思います。

会務報告

- R 5. 8. 9(水) 第1回総務・財務合同部会開催 於 事務局
 <協議事項>
 1. 令和6年度各種表彰候補者の選考について
 2. 適格請求書等保存方式(インボイス制度)に伴う領収証様式の改正について
 3. 公嘱協会・政治連盟との連絡協議会について
 4. 一般会計、特別会計収支現況報告について
 5. 日調連からの事業助成金について
9. 1(金) 公益社団法人秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第12回定時総会開催
 於 ホテルメトロポリタン秋田 会長 出席
- 8(金) 第3回理事会開催
 於 山王プレスビル
 <協議事項>
 1. 各部会報告
 2. 日調連定時総会について(報告)
 3. 東北ブロック協議会定時総会について(報告)
 4. 公嘱協会・政治連盟との連絡協議会について
 5. 一般会計、特別会計収支現況報告について
 6. 日調連からの事業助成金について
 7. 全県総合研修会について
 8. 年次研修について
 9. 各支部の登記無料相談会について
10. 秋田境界ADR相談室の現況報告
11. 本年度の行事日程について(次回理事会開催日時・場所等)
9. 14(木) 秋田境界ADR相談室運営委員会(拡大)開催
 於 山王プレスビル
 <協議事項>
 1. 運営委員長、副委員長の選任について
 2. 各担当の進行状況報告
 3. 秋田境界ADR相談室の運営について
 4. 筆界特定制度とADRとの連携について
 5. 事前相談の受託体制について
 6. 役割分担の確認について
- 15(金) 第4回東北ブロック協議会理事会開催
 於 宮城県土地家屋調査士会館 会長 出席
10. 4(水) 第36回東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会通常総会開催
 於 ホテルメトロポリタン山形 会長 出席
- 5(木) 全県総合研修会開催
 [集合研修]
 於 ホテルメトロポリタン秋田 出席者 28名
 [オンライン研修]
 於 出席者事務所 出席者 48名
- 13(金) 第2回業務・研修部会開催
 於 事務局
 <協議事項>
 1. 全県総合研修会について
- 13(金) 第1回社会事業推進委員会開催 於 事務局

<協議事項>

1. 秋田大学理工学部での寄附講座・測量学講義・測量実習について
10. 17(火) 第1回全国会長会議開催
～18(水) 於 東京ドームホテル
会長 出席
- 22(日) 土地家屋調査士新人研修開催
～23(月) 於 KFC Hall&Rooms
高橋彰真会員 受講
- 27(金) 秋田地方法務局次長、首席登記官来訪（働き方改革推進のための法務局における窓口対応時間の導入について説明）
会長 出席
- 27(金) 公嘱協会・政治連盟との連絡協議会開催
於 山王プレスビル

<協議事項>

1. 調査士会会務運営報告
2. 公嘱協会会務運営報告
3. 政治連盟会務運営報告
11. 8(水) 中間監査会開催
於 事務局

<監査事項>

1. 令和5年度業務監査
2. 令和5年度一般会計監査
3. 令和5年度特別会計監査
- 8(水) 秋田県司法行政職能団体連絡協議会開催
於 アキタパークホテル
会長、小笹副会長 出席
- 10(金) 第3回業務・研修部会開催
於 秋田市にぎわい交流館、ホテルメトロポリタン秋田

<協議事項>

1. 全県総合研修会会場の接続テスト
2. 年次研修の運営
3. 秋田地方法務局との意見交換会の議題の集約

4. 全県総合研修会の内容・会費等について

11. 10(金) 土地家屋調査士年次研修開催
於 ホテルメトロポリタン秋田
出席者 52名
- 12(日) 秋田県司法書士会名誉会長児玉傳一郎氏黄綬褒章受章記念祝賀会開催
於 秋田キャッスルホテル
会長 出席
- 17(金) 第5回東北ブロック協議会理事會開催
於 ベルサンピアみやぎ泉
会長 出席
- 17(金) 東北ブロック協議会技術研修
～18(土) 會開催
於 ベルサンピアみやぎ泉
土田研修部長、栗田研修副部长 講師として出席
荻原正樹会員、羽田雄太郎会員 受講
- 20(月) 法テラス秋田地方協議会開催
於 秋田市にぎわい交流館
傳農ADR相談室長 出席
- 22(水) 会員数に応じた事業助成の対象となっている土地家屋調査士会を対象としたウェブ研修會開催 於 受講者事務所
受講者 4名
- 29(水) 第2回会報編集委員会開催
於 事務局
- <協議事項>
1. 会報あきた第164号の発行について
12. 14(木) 秋田大学寄附講座開催
於 秋田大学
会長、藤原業務部長、古川社会事業推進委員、鎌田玲子社会事業推進委員、佐々木修一社会事業推進委員 出席

公嘱協会令和5年度会務報告

自 令和5年7月1日

至 令和5年10月31日

年 月 日	行 事	出席者、会場 他
5.7.12 ～13	日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会第68回定時総会	小笹理事長
7.13	東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会第2回役員会 ◆協議内容 1. 通常総会について 2. その他	秋田市 「ホテルメトロポリタン秋田」
7.19	令和4年度監査会	小笹理事長、木村副理事長、 工藤専務理事、見上監事 秋田市「協会事務局」
7.26	インボイス制度への対応説明会 1. 公嘱協会の対応や業務処理費支払明細書の変更について 2. その他（質疑応答）	秋田市 「ホテルメトロポリタン秋田」
	令和5年度第1回理事会 ◆報告事項 1. 入札結果について 2. 岩手協会研修会及び青森協会研修会への出席について 3. 全公連第38回定時総会及び第1回研修会への出席について 4. 東北ブロック司法書士会第68回定時総会への出席について 5. 日調連第68回定時総会及び東公連第2回役員会への出席について 6. 令和4年度監査会の結果報告について 7. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況及び各エリアの現況報告 ◆会議事項 1. 令和4年度決算状況及び事業報告について 2. 第12回定時総会議案書(案)及び研修内容について 3. 次回理事会の日程等について 4. その他（当日発議がある場合）	理事 16名 監事 2名 秋田市 「ホテルメトロポリタン秋田」
9.1	第12回定時総会及び研修会 ◆会議事項 報告第1号 令和4年度会務報告並びに事業報告 議案第1号 令和4年度財務諸表及び財産目録の承認 報告第2号 令和5年度事業計画及び会計収支予算の承認 議案第2号 資金調達の見込みについて（短期借入金）	出席社員 38名 委任状出席 33名 計 71名 秋田市 「ホテルメトロポリタン秋田」

年月日	行 事	出席者、会場 他
	◆公開研修会 講演 「所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し」 講師 秋田地方法務局 登記部門 統括登記官 藤原 勝美 氏	
9.5	秋田地方法務局 開札	長谷川常任理事、筒井理事 秋田市「合同庁舎」
9.28	令和5年度第2回理事会 ◆報告事項 1. 入札結果について 2. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況及び各エリアの現況報告 ◆会議事項 1. 第12回定時総会の総括について 2. 次回理事会の日程等について 3. その他（当日発議がある場合）	理事 16名 監事 1名(1名欠席) 秋田市 「ホテルメトロポリタン秋田」
10.4 ～5	東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 第36回通常総会 【1日目】 ◆通常総会 報告事項 (1) 第35期会務報告の件 (2) 第35期収支決算報告の件 議 事 (1) 事業計画及び収支予算案の件 (2) 次期全公連理事推薦の件 (3) その他（次回担当会確認の件） ◆研修会 「所有者不明土地の発生予防・利用のための不動産相続の申請について」 講師 山形地方法務局 統括登記官 一戸 貢 氏 ◆式典 【2日目】 ◆研修会 「公嘱業務処理システム 会務会計システムについて」 講師 株式会社オプトシステム ◆協議 (1) 全公連地図作成研修実施委員の選出について (2) インボイスの対応について (3) 公認会計士について (4) 地図作成落札状況及び従事者確保の為の工夫等 (5) 各県の公益事業紹介と新しい試み	小笹理事長、須藤副理事長、 木村副理事長、佐藤拓理事 事務局2名 山形市 「ホテルメトロポリタン山形」
10.27	秋田県土地家屋調査士会・政治連盟との連絡協議会 ◆協議事項 1. 調査士会会務運営報告 2. 公嘱協会会務運営報告 3. 政治連盟会務運営報告 4. その他（席上提案事項及び情報交換）	小笹理事長、須藤副理事長、 木村副理事長 秋田市 「山王プレスビル 会議室」

発注官公署一覧

令和5年10月末現在

	官 公 署 名
国	仙 台 国 税 局 東北森林管理局秋田森林管理署
県	北 秋 田 地 域 振 興 局 秋 田 地 域 振 興 局 山 本 地 域 振 興 局 仙 北 地 域 振 興 局 平 鹿 地 域 振 興 局 産 業 集 積 課 農 林 政 策 課
市 町 村	秋 田 市 由 利 本 荘 市 に か ほ 市 大 仙 市 仙 北 市 横 手 市 湯 沢 市 三 種 町 八 峰 町 美 郷 町

エリア別一覧

令和5年10月末現在

エ リ ア	官 公 署 名
秋 田	仙 台 国 税 局 秋 田 県 秋 田 地 域 振 興 局 秋 田 県 産 業 集 積 課 秋 田 県 農 林 政 策 課 秋 田 市
能 代	秋 田 県 山 本 地 域 振 興 局 三 種 町 八 峰 町
大 館	秋 田 県 北 秋 田 地 域 振 興 局
本 荘	由 利 本 荘 市 に か ほ 市
大 曲	秋 田 県 仙 北 地 域 振 興 局 大 仙 市 仙 北 市 美 郷 町
横 手	秋 田 県 平 鹿 地 域 振 興 局 横 手 市
湯 沢	東北森林管理局秋田森林管理署 湯 沢 市

会員の動き

【入会者】

法人名称	事務所	登録年月日	登録番号	支部
加藤良彦土地家屋調査士法人	秋田市山王中園町9番27号	5.9.19	41-0002	秋田

【退会者】

氏名	事務所	退会年月日	理由	登録番号	支部
佐々木 寅 治	横手市大森町字大中島522番地3	5.9.30	業務廃止	785	横手
船水 重 郎	能代市字芝童森3番地10	5.9.30	業務廃止	853	大館能代

【事務所移転】

氏名	事務所	移転年月日	受信日	支部
高橋 彰 眞	秋田市山王六丁目11番24号 杉重ビル	5.8.26	5.8.28	秋田
高木 博 司	秋田市山王臨海町4番36号	5.11.14	5.11.14	秋田

お知らせ

全県総合研修会開催

(集合・オンライン研修)

日時 令和6年2月8日(木) 午前10時40分

場所 秋田市にぎわい交流館AU(あう)

編集後記

会報編集作業に携わって約2年半が経ちました。最初は勝手が分からず、言われるがまま作業をしていましたが、実は今もよく分かっていません。毎回助けてもらってばかりです。調査士業務に関しても同様で、これまで本当にたくさんの方が助けてくれました。一人前になることが恩返しになるのかは分かりませんが、今は業務に誠実に向き合いながら成長していければと思っています。

と、ここまで書いて読み返すと「真面目か!」と言われそうな文章です。性分なのか、どうしてもこんな文章になってしまいます。いつかはおもしろおかしく書けるようになりたいなあ。

広報副部長 羽田 雄太郎

土地家屋調査士の取扱業務

土地の調査・測量・図面作成

土地境界確認

分筆登記申請（土地を分ける時）

合筆登記申請（土地をひとつにまとめる時）

地積更正登記申請（登記簿を実測に直す）

地目変更登記申請

建物の調査・測量・図面作成

表示登記申請（新築した時）

表示変更登記申請（増築した時）

滅失登記申請（取毀した時）

所在、種類変更登記申請

公共用地払下の測量・図面作成

お問い合わせは、県内各支部または
お近くの土地家屋調査士事務所まで

秋田支部長	松 洌 誠	〒010-0951	秋田市山王六丁目1番13号	TEL 018-863-5055
大館能代 支部長	小 西 浄 二	〒016-0862	能代市字寿域長根48番地181	TEL 0185-74-9027
本荘支部長	高 橋 真 哉	〒015-0051	由利本荘市川口字家後204番地43	TEL 0184-23-3631
大曲支部長	佐々木 修 一	〒014-0045	大仙市大曲若葉町2番34号	TEL 0187-62-1727
横手支部長	三 浦 完 治	〒013-0205	横手市雄物川町今宿字出向 279番地6	TEL 0182-22-5838
湯沢支部長	麻 生 仁 志	〒012-0844	湯沢市田町二丁目6番12号	TEL 0183-72-2693

秋田県土地家屋調査士会

〒010-0951 秋田市山王六丁目1番13号 山王プレスビル4階

TEL 018-824-0324 FAX 018-865-6488

E-mail a-chosa@air.ocn.ne.jp

URL <https://akita-chousashi.org/>